

消 安 全 第 2 0 2 号  
令 和 3 年 6 月 2 5 日

都道府県・政令指定都市 消費者行政担当課長 殿

消費者庁消費者安全課長  
( 公 印 省 略 )

### 令和3年度「子どもの事故防止週間」について（依頼）

平素より、消費者行政の推進に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議の取組として、令和3年度「子どもの事故防止週間」を7月19日（月）から7月25日（日）まで実施いたしますので、下記の御協力をお願いします。

併せて、本事務連絡の内容につきましては、貴地方公共団体管内の市区町村へ御周知くださいますよう、お願いします。

#### 記

1. 「子どもの事故防止週間」ポスターの配布や施設内への貼付  
※ 印刷したポスター（別添、カラーA2サイズ）は、都道府県宛てに（各都道府県内の市区町村数+2）枚を7月上旬に送付いたします。
2. 「子どもの事故防止週間」についての周知  
「消費者庁ウェブサイト（子どもを事故から守る！事故防止ポータル）」、「消費者庁 子どもを事故から守る！公式ツイッター」、「子ども安全メール from 消費者庁」の周知についても、併せてお願い致します。
  - (1) 消費者庁ウェブサイト（子どもを事故から守る！事故防止ポータル）  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/index.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/index.html)
  - (2) 「消費者庁 子どもを事故から守る！公式ツイッター」  
[https://twitter.com/caa\\_kodomo](https://twitter.com/caa_kodomo)
  - (3) 「子ども安全メール from 消費者庁」  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/project\\_001/attention/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/attention/)
3. 「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」の周知及び活用  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/project\\_002/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_002/)

以上

#### <問合せ先>

消費者庁消費者安全課 担当：飯島、石幡、丁畑、桃井  
電話：03-3507-9200（直通）

Mail：[g.anzenjouhou@caa.go.jp](mailto:g.anzenjouhou@caa.go.jp)

# 水の事故に気を付けて!

## 一家の中でも外でも



**子どもの事故防止週間** 期間 令和3年 7月19日(月) ~ 7月25日(日)

子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議

内閣府 警察庁 消費者庁 総務省消防庁 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 海上保安庁

令和 3 年 6 月 25 日

都道府県及び各政令指定都市  
消費者行政 御担当者 各位

消費者庁消費者安全課

「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」の更新について

平素より、消費者安全行政の推進に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

消費者庁では、6歳以下の未就学児に、予期せず起こりやすい事故やその予防法、もしもの時の対処法のポイントをまとめた、「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」を作成し、公表しているところですが、今回、イラストを刷新し、これまでに行った注意喚起などを踏まえ、情報を更新し、ウェブサイトに掲載しましたので、お知らせいたします。 御希望をいただいていた団体には順次送付を行いますので、御承知置きください。

消費者庁ウェブサイトより自由にダウンロード・印刷し御利用いただけますので、各種イベント等における活用など、各地方公共団体におかれましては、周知・啓発活動に御協力をよろしくお願いいたします。

なお、本事務連絡の内容につきまして、管内の市区町村へ御周知くださいますようお願いいたします。

「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」の URL :

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/project\\_002/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_002/)

※印刷用データの CD-ROM 貸出しや、消費者庁のオンラインストレージによるファイル受渡しも行っています。

※英語、中国語版についても順次改訂を行いますが、冊子の配布は行っておりません。

○活用実績の御報告を以下のフォームにて随時お寄せください :

<https://form.caa.go.jp/input.php?select=1072>

また、合わせて、広報用のチラシを作成いたしましたので、御活用ください。

今後ともよろしくお願いいたします。

問合せ先

消費者庁消費者安全課

担 当 : 飯島、石幡、丁畑、睦門、桃井

電 話 : 03-3507-9200 (直通)

メール : g.anzenjouhou@caa.go.jp

# 消費者庁 子どもを事故から守る!プロジェクト

Consumer Affairs Agency, Government of Japan

## 子どもを思わぬ事故から守る! 安全情報をお届けします。



### 消費者庁 子どもを事故から守る! 公式ツイッター



様々な子どもの事故防止に役立つ情報を  
随時配信しています。  
[https://twitter.com/caa\\_kodomo](https://twitter.com/caa_kodomo)



### 子ども安全メールfrom消費者庁

主に0歳から小学校入学前の子どもの思わぬ事故を  
防ぐため、注意点や豆知識をメール配信しています。  
お子様の事故を予防するために、是非ご登録ください。  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/project\\_001/attention/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/attention/)



### 子どもを事故から守る!事故防止ハンドブック

子どもの思わぬ事故とその予防法、もしもの時の  
対処法のポイントをまとめたものです。  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/project\\_002/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_002/)

英語版  
中国語版  
あります!



### 消費者庁リコール情報サイト(子ども向け製品)

製品の回収・改修・注意喚起情報をお伝えしています。  
メールサービスも御利用ください。  
<https://www.recall.caa.go.jp/result/index.php?screenkbn=05>



## 全国共通の消費者ホットライン 電話番号

い や や!  
**188**

困ったときは、  
一人で悩まずに、  
「消費者ホットライン」  
188にご相談ください。

地方公共団体が設置している身近な消費生活  
センターや消費生活相談窓口をご案内します。



消費者ホットライン188  
イメージキャラクター「イヤヤン」